

監査報告書

令和6年5月10日

公益社団法人労務管理教育センター
会長 平澤 繁樹 様

監事 松下 政久



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の計算書類である正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録について監査を行いました。

この監査にあたり、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施し、監査を行いました。

監査の結果、法人の採用する会計処理の原則および手続きは、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準および定款第35条に準拠し、且つ前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また計算書類の表示方法は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているものと認められました。

よって、上記の計算書が公益社団法人労務管理教育センターの収支および正味財産増減の状況と同事業年度末日の財産の状態を適正に表示しているものと認めます。

以上